

加入者のみなさまへ

重要なお知らせ マイナンバーカードと保険証の一体化について
2024年12月2日に健康保険被保険者証の新規発行が終了します

マイナンバーカードと健康保険証の一体化については、関係法令に基づき、本年12月2日から現行の健康保険証の新規発行を終了します。施行日以降は原則として「マイナ保険証」で医療機関を受診することになります。

*「マイナ保険証」とはマイナンバーカードに保険証利用の登録をしたものです。

現在“マイナンバーカードを作成していない”“保険証利用の登録をしていない”かたは、下記手順や別添のリーフレットをご確認いただき、お早目に「マイナ保険証」のご準備をお願いいたします。

「マイナ保険証」使用までの手順

STEP1. マイナンバーカードを取得する

マイナンバーカードを未取得の場合は下記のいずれかで手続きしてください。

- ① オンライン申請(パソコン・スマートフォンから)*マイナンバー総合サイト
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの証明写真機からの申請

STEP2. マイナポータルへログインし、資格情報を確認

マイナポータルでは健康保険資格情報・医療費情報等が閲覧できます。

まず、「資格情報」が正しいかをご確認ください。トップページ>最新の健康保険証情報の確認

STEP3. マイナンバーカードを健康保険証として登録

情報確認だけでは保険証利用できませんので「保険証利用の登録」を行ってください。

利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局の受付(カードリーダー)で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行 ATM から行う



【関連サイト】

[マイナンバーカード総合サイト \(kojinbango-card.go.jp\)](https://www.kojinbango-card.go.jp/) <https://www.kojinbango-card.go.jp/>

[ホーム | マイナポータル \(myna.go.jp\)](https://myna.go.jp/) <https://myna.go.jp/beta/>

[マイナンバー\(個人番号\)制度・マイナンバーカード | デジタル庁 \(digital.go.jp\)](https://www.digital.go.jp/)

<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/>

【その他】

- ・健康保険組合で資格取得時にマイナンバー登録を行います。登録は速やかに行いますが、反映には数日かかります。
- ・現在交付している保険証は令和6年12月2日以降から1年間は使用可能ですが、やむをえずマイナ保険証で正しく受診できなかった場合などの移行期間です。12月2日からは原則「マイナ保険証」をご利用ください。
- ・海外在住等、健康保険組合にマイナンバーの登録がないかたは「資格証明書」を発行予定です。

ご家族みなさまで別添の「医療機関の受診はマイナ保険証で」リーフレットをご覧ください

最新情報はコスモエネルギーグループ健康保険組合 HP へ <https://cosmo-oil-kenpo.or.jp/>